

## 自転車安全利用五則

自転車に乗るときの基本ルールです。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

### ①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。  
したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

### ②車道は左側を通行

自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。

### ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で、  
歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

### ④安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

### ⑤子供はヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、  
乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



# 令和4年

【資料第3号-2】

# 春の交通安全運動実施要領

4月6日(水)～4月15日(金)



スローガン

えがお はし しゅと とうきょう  
**た く さ ん の 笑 顔 が 走 る 首 都 東 京**

## 反射材～薄暮・夜間はつけた光が命を守る～

### 反射材の有効性は？

○車のライトなどが当たると光を反射し、反射材をつけている人を車の運転者は57メートルくらい離れていても確認できます。  
○反射材用品は腕や足など、歩くと動く部分に付けると、より効果があります。

### 反射材の種類は？

○靴のかかとやかばん、自転車の車輪(スポーク)などに貼るシールタイプや、キーホルダーなど色々なものがあります。

### 反射材の購入は？

○反射材用品は、日用雑貨店、ホームセンターなどで手軽に購入することができます。



### 実施機関

文京区、文京区教育委員会、区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会、文京区私立幼稚園連合会、東京国道事務所、東京都第六建設事務所、富坂警察署、大塚警察署、本富士警察署、駒込警察署、小石川消防署、本郷消防署、富坂交通安全協会、大塚交通安全協会、本富士交通安全協会、駒込交通安全協会、文京区町会連合会、文京区商店街連合会、文京区女性団体連絡会、文京区高齢者クラブ連合会、文京区民生・児童委員協議会

### 運動の重点

- 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 4 二輪車の交通事故防止

### 運動の目的

交通安全運動をきっかけに、文京区民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的とします。なお、交通安全運動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、可能な範囲でご協力ください。

文京区交通安全協議会

# 運動の重点

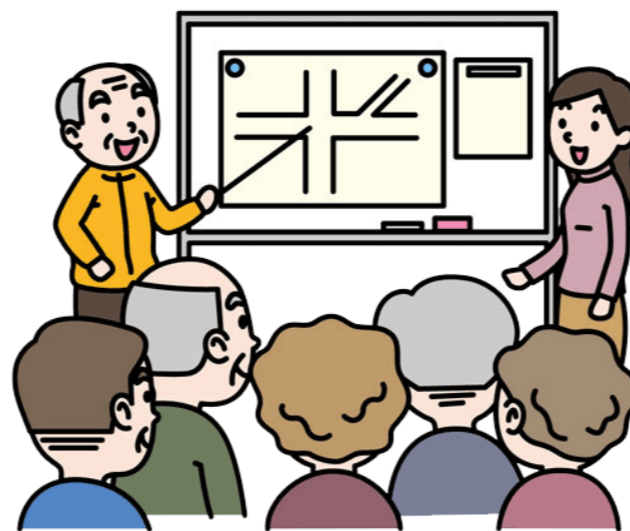
項目	子供を始めとする歩行者の安全確保	歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上			自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保	二輪車の交通事故防止
		高齢運転者等の交通事故防止	シートベルト等の正しい使用	飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶		
家庭・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夕暮れ・夜間・早朝外出時の明るい服装や反射材着用の心掛け、歩きスマホの危険等、交通安全ルールについて話し合い、交通安全意識の向上に努めましょう。</li> <li>●近所の交通上の危険箇所や注意すべき場所などを確認し、道路の横断や通行方法について話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「加齢に伴う身体機能等の低下」を感じた時は、運転適性相談窓口等を活用し、運転免許証の自主返納やセーフティサポートカーS(サポカーS)、安全運転支援装置等搭載の車両の活用も話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チャイルドシートの誤った装着による死亡事故が発生しています。シートベルトとチャイルドシートの効果と必要性を理解し、後部座席を含めた全ての座席で正しく使用するようにしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲酒運転は悪質な犯罪であることを認識し、飲酒による事故の悲惨さと責任の重大さについて話し合いましょう。</li> <li>●車を運転することを知らず酒を勧めたり、飲酒している人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。絶対にやめましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車安全利用五則を実践して、交通ルールを遵守しましょう。</li> <li>●子供を自転車に乗車させるときは、必ずヘルメットを着用させ反射材も活用しましょう。</li> <li>●自転車による多額賠償事例が増えています、加害者になりうることを認識し、自転車保険等に加入しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二輪車事故は死亡に繋がる危険性が高いため、交通事故を防止するため安全運転を心掛けましょう。大切な人を失わないためにも、命の大切さや交通事故の責任について十分に話し合いましょう。</li> </ul>
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信号のない横断歩道に歩行者がいた場合、停止しなければなりません。交通ルールに従い思いやりの気持ちを持って走行しましょう。</li> <li>●学校・保育園等や公園、福祉施設付近では、徐行するなど注意して運転しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊富な運転経験に過信せず、視機能の低下等を自覚し、一時停止等の交通ルール・マナーを遵守して、思いやり譲り合いの気持ちを持って、慎重な運転を心掛けましょう。</li> <li>●運転の際、発進時にブレーキペダルを踏んでいることを確認して、エンジンの始動やチェンジレバーの操作を行うなど、踏み間違いに注意しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け及びハーネス(肩ベルト)の締付け方等全ての座席のシートベルトとチャイルドシートが、正しく着けられているか確認してから運転しましょう。</li> <li>●同乗している方の大切な命を守るために、全ての座席でシートベルト(6歳未満はチャイルドシート)を使用させましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を絶対に守りましょう。</li> <li>●飲酒運転は自転車も摘発対象です。飲酒後の運転はやめましょう。</li> <li>●二日酔いでも飲酒運転です。運転する前日は深酒を控えましょう。</li> <li>●「あおり運転」は危険極まりない行為で、厳罰に処罰されます。絶対にやめましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマホやイヤホン使用、傘差し、並走等の危険な運転はやめましょう。</li> <li>●自転車安全利用五則を守り、信号や一時停止の標識等に従い、特に歩道では歩行者の安全のため、徐行を心掛けましょう。</li> <li>●安全確保のため自転車販売店等で定期的に点検整備を受けましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の運転技量を過信することなく、急な進路変更や加速、危険な割込みをせず、安全運転を心掛けましょう。</li> <li>●ヘルメットを正しく着用し、効果的にプロテクターを付けるとともに、反射材も活用しましょう。</li> <li>●違法・無用な路上駐車はやめましょう。</li> </ul>
職場・学校等では	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行中の子供の交通事故の特徴(飛び出しによる事故が多いなど)を踏まえた交通安全教育等を実施しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者等の管理者は、日常点検等を通じて高齢従業員に対し、体調面を考慮し、また適正診断を受講させて、安全運転を励行しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所等の管理者は、日常点検等を通じて従業員に対し、全ての座席におけるシートベルト使用の義務を周知徹底しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲酒運転根絶のポスターの掲示や警察署と連携した講習会の開催などで、飲酒運転根絶の取り組みを行いましょう。また、二日酔いの確認や宴会の際の声掛けで、飲酒運転させない環境を作りましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車保険加入や点検整備の励行、また警察署や自治体と連携して、自転車実技教室などを開催し、交通安全意識を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警察署や二輪車販売店等と連携して、二輪車教室を開催するほか、ヘルメットの正しい着用、プロテクターの効果的な着用等安全運転の指導をしましょう。</li> <li>●悪天候時の運転は抑制させましょう。</li> </ul>

## 交通安全運動に関連する行事予定

- ☆ 駅頭キャンペーン等  
新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がございます  
問い合わせ先: 富坂警察署交通課(☎3817-0110)
- ☆ 交通安全教室等  
新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がございます  
問い合わせ先: 大塚警察署交通課(☎3941-0110)
- ☆ 交通安全教室等  
新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がございます  
問い合わせ先: 本富士警察署交通課(☎3818-0110)
- ☆ 高齢者交通安全のつどい等  
新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がございます  
問い合わせ先: 駒込警察署交通課(☎3944-0110)

4月10日は

「交通事故死ゼロを目指す日」



## 運動の進め方(新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先してください)

- 文京区、警察署、交通安全協会をはじめとする関係機関・団体等は、相互に連携を図り、それぞれの所管及び地域の実態に応じ、運動の目的を踏まえ創意工夫を凝らした取り組みを行い、区民総ぐるみの運動となるよう努める。
- 文京区**
- ◎実施要領と実施に伴う会議の開催、関係機関・団体との連絡調整
  - ◎広報紙、各マスメディア等あらゆる広報媒体を活用した積極的な広報活動の展開による交通安全普及啓発活動の推進
- 文京区教育委員会**
- ◎各学校、幼稚園への運動の周知徹底と安全教育の推進
  - ◎PTA等への協力要請と緊密な連携による安全教育の推進及び各種広報紙等での保護者への広報活動
- 警察署**
- ◎関係機関・団体への交通事故情報の提供
  - ◎各種広報紙、広報車等での広報活動
  - ◎参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
  - ◎運動の重点を指向した交通指導取締りの強化
- 交通安全協会**
- ◎広報紙等の活用による広報・啓発の推進
  - ◎各種行事の開催による運動の趣旨等の徹底
  - ◎会員・関係団体との連携による街頭指導活動の推進
- 道路管理者**
- ◎懸垂幕等の掲示による運動の周知徹底
  - ◎道路パトロール等を通じ、その結果を踏まえた道路環境及び交通安全施設等の点検整備
  - ◎交通事故多発路線等における安全対策の推進
  - ◎自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加
- 安全運転管理者**
- ◎従業員及び関係機関・団体への運動の周知徹底と広報紙等の活用による広報・啓発の推進
  - ◎無謀運転防止のための安全運転管理の徹底
  - ◎自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加
- その他の関係機関・団体**
- ◎職員及び関係機関・団体等への運動の周知徹底と広報紙等の活用による広報・啓発の推進
  - ◎自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加